

事務事業名	養育医療給付費	担当	健康福祉部 こども家庭課 子育て支援係	
政策名	2 「笑顔づくり」～安心と元気アップ!～	施策名	1	子育て支援の充実
成果指標	名称	単位	4 年度実績	
	養育医療給付決定件数	人	13	
事業概要	養育のために医療機関に入院することを必要とする未熟児への養育医療に係る医療費の給付をすることにより、保護者の保険診療の負担軽減と乳児の健康維持及び増進を図る。 (養育医療の給付方法) 市は、養育医療の総医療費のうち、医療保険各法によって負担される額を除いた額(2割分)を指定養育医療機関に支払う。養育医療に係る医療費の審査及び支払いについては、社会保険診療報酬支払基金、国民健康保険団体連合会等に委託して行う。養育医療の負担割合は国1/2、都道府県1/4、市町村1/4になる。			
4 年度実績・成果・課題	出生後、速やかに適切な医学的処置を講じられている。			
今後の方向性と具体策	<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的絞込み <input type="checkbox"/> 目的拡充 <input type="checkbox"/> 事業統廃合 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善 <input type="checkbox"/> 予算削減 <input type="checkbox"/> 予算増大 <input type="checkbox"/> 現状維持 (従来通りで特に改革改善をしない) 【具体的な改善案】			